



11月9日(日)は広島県知事選挙



▲選挙の詳細

大切な一票、必ず投票しましょう！

✓ 投票場所・時間

投票所入場券で確認してください。投票所には、入場券を持参してください。

※入場券を失くしたり、郵便事情により届かなかったりした場合でも投票できます。投票所で申し出てください。

✓ 投票できる人

- ①平成19年11月10日までに生まれた人
- ②7月22日までに尾道市に転入届をし、引き続き尾道市へ住所を有する人

✓ 投票所の変更

旧投票所	新投票所
総合福祉センター	栗原小学校屋内運動場
吉和放課後児童クラブ (新浜二丁目、古浜町、正徳町に住んでいる人のみ)	尾道商業高等学校 (4号館1階食堂)

※東元町、吉和西元町、福地町に住んでいる人は、吉和放課後児童クラブから変更はありません。

✓ 代理投票・点字投票など

【代理投票】

ご自身で投票用紙に記入することが難しい人は、代筆(職員による)によって投票ができます。

【点字投票】

視覚に障害のある人のために、投票所には点字用の投票用紙と点字器を準備しています。投票所で申し出てください。

【その他】

選挙人と一緒に、介護者・補助者等も投票所に入ることができます。

✓ 選挙公報

各新聞(中国・朝日・読売・山陽・毎日・産経・日本経済)に新聞折込するほか、市役所本庁・各支所などの公共施設でも配布します。

郵送での送付を希望する人は、申し出てください。
※すでに申し出ている人は不要です。

✓ 期日前投票

投票日に仕事やレジャー等で投票できない人は、期日前投票ができます。どの期日前投票所でも投票ができます。※事前に入場券を切り取り、宣誓書を記入して持参していただくとスムーズに投票できます。

【期日前投票の受付場所と期間】

期日前投票所	日 時
市役所本庁 因島総合支所※	10月24日(金)～11月8日(土) 8:30～20:00
御調支所 市民センターむかいしま 瀬戸田支所	11月1日(土)～8日(土) 8:30～20:00
百島支所	11月4日(火)・5日(水) 9:00～17:00
浦崎公民館	11月5日(水)・6日(木) 8:30～20:00
尾道市立大学	10月29日(水) 10:00～17:00
フジグラン尾道	11月1日(土)・2日(日) 10:00～19:00

※投票場所を1階に変更しています。

✓ 不在者投票

- ①指定病院・施設に入院・入所している人
施設内で投票できる制度があります。
- ②重度障害などで投票所に行くことができない人
郵便等による不在者投票により、自宅で投票できる制度があります。
- ③他の市区町村での不在者投票
選挙期間中に他の市区町村に滞在している人は、滞在地で投票することができます。

- 申①は入院・入所している施設へ、
②③は選挙管理委員会へお問い合わせください。
(③は電子申請も可)

電子申請▶



✓ 子どもと一緒に選挙に行こう

18歳未満の子どもは、選挙人と一緒に投票所に入ることができます。

おとなの背中を見せることで、将来の子どもたちの投票につながります。

選挙管理委員会事務局(☎0848-38-9258)



尾道市役所 〒722-8501 広島県尾道市久保一丁目15-1
HP <https://www.city.onomichi.hiroshima.jp/>

☎0848-38-9111(代表)【市民の意見箱/☎0848-37-7830】
編集・発行:総務部秘書広報課(☎0848-38-9377 ☎0848-38-9294)

発行日:10月10日

あなたの心に尾道をプラス
COCORONOMICHI

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。